

登校支援に関する 基本的な考え方

(豊島区不登校対策総合計画)

令和8年3月
豊島区教育委員会

はじめに

令和6年度、全国の小・中学校における不登校児童生徒数は約35万4千人と過去最多を記録しました。豊島区では区政の最高指針である「豊島区基本構想・基本計画」や「豊島区教育ビジョン2025」において「学校と関係機関が連携した組織的できめ細やかな不登校支援」を取組方針に掲げ、不登校対策スーパーバイザーの活用や登校支援学級「スリジエ」の開設など様々な施策を進めています。

豊島区立学校における不登校の出現率は減少傾向にあり、取組に一定の成果は見られますが、「誰一人取り残さない教育」の推進に向けては、一層の不登校対策の充実を図る必要があります。そこで、これらの取組を改めて俯瞰し、総合的な計画のもとに取組を拡充するために、専門家や保護者代表等で構成する豊島区不登校対策委員会を設置し「豊島区不登校対策総合計画」を策定いたしました。

不登校は子どもたちだけでなく、保護者にとっても大きな悩みや不安・負担を伴う問題です。本計画では保護者への支援を重要な取組の1つとし、区長が区民の意見を直接聞く「未来としまミーティング」でいただいた保護者の声を計画に反映するなど、当事者に寄り添った支援の充実を図りました。また、子どもたちの意見も重要な視点と捉え、「学校行事や体験活動に参加したことで自信がついた」などの意見をもとに、様々な居場所や体験活動を充実させる「リスタート支援」を推進してまいります。

不登校というのは、決して「怠け」や「わがまま」ではありません。つらい思いを抱えながら、まさに「進むことも退くこともできない」状況の中、自らを守るための行動かもしれません。心の安定に必要なのは、何よりも安心できる環境であり、決して傷つけられることのない安全な居場所です。家族での大切な時間も含め、子どもたちが幸せに、安心して過ごすことができる環境づくりをさらに前に進めていかなければなりません。豊島区立幼稚園・小中学校をはじめ、「意見を言っても、失敗しても、間違っても大丈夫」と思える自分らしさを大切にして過ごせる環境を提供できるよう、学校・教育委員会は総力を挙げて取り組みます。

地域・保護者の皆様におかれましては、本計画の趣旨をご理解いただき、子どもたちを支える取組へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

豊島区教育委員会教育長 清野 正

第1章 子どもに対する登校支援の考え方 3ページ

第2章 豊島区の登校支援に関する本計画の位置付け 5ページ

第3章 豊島区の登校支援 6ページ

第4章 今後の取組 18ページ

第5章 相談窓口一覧 20ページ

・参考資料 21ページ

・用語解説 *が付いている語は巻末の用語解説をご参照ください。 22ページ

第1章 子どもに対する登校支援の考え方

不登校とは

文部科学省の調査では、年度内に30日以上欠席した児童生徒数を理由別に調査しています。そのうち「不登校」には、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）」と定義されています。

【文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」より抜粋】

1. 不登校はどの子どもにも起こり得るものです

- ・取り巻く環境によっては、どの児童にも起こり得ることとして捉える必要がある。
- ・多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはならない。
- ・不登校児童が悪いという根強い偏見を払拭し、学校・家庭・社会が不登校の児童に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつことが、児童の自己肯定感を高めるためにも重要である。

【文部科学省「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編」より抜粋】※中学校も同様の記載

2. 登校支援の目標は社会的自立です

- ・「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。
- ・不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること。

【文部科学省「不登校の児童生徒等への支援の充実について」 令和5年11月17日通知より抜粋】

3. 不登校に対応する学校教育を一層充実させていきます

- ・学校教育の役割は極めて大きく、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要である。
- ・既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要がある。

【文部科学省「不登校の児童生徒等への支援の充実について」 令和5年11月17日通知より抜粋】

登校に関する悩みが生じたら/生じさせないために

豊島区では、すべての子どもが安心して学び、生活できるよう、すべての関係者が支援していきます。

学校で楽しく生活を送るために（学校がつらくなる前に）

学校で楽しく生活するために、学習だけでなく、周囲の人との関係をよくすることが重要です。

気になることや悩みがあれば、教職員*2や周囲の大人に相談することも必要です。

豊島区では、登校を支援する様々な仕組みがあります。登校がつらくなる前に利用することもできます。

学校に行くのがつらくなってきたら

担任や養護などの教員*2、スクールカウンセラー*9(以下、SC)、スクールソーシャルワーカー*10(以下、SSW)に相談しましょう。学校の中には、中学校の校内教育支援センター*8(以下、SSR)など教室以外の居場所があるので、必要に応じて学校と相談して利用することが可能です。豊島区では、学校の外にも居場所(P12~)や相談できる機関(P20)が充実しています。

もし友達や知り合いが悩んでいたら

学校を休んだり教室外で過ごしたりする友達や知り合いがいると誰でも心配な気持ちになります。そのようなときは、友達の気持ちに寄り添う、周囲の大人に相談するなど支える方法を考えましょう。豊島区の様々な仕組みが役に立つ力となります。

お子さんや親族が心配なとき

普段の生活や学校への登校しぶりなど、気になる行動が散見された際は学校や関係機関に相談してください。学校では教職員が丁寧に対応します。学校外では、教育委員会や各種相談窓口のほか、区民ひろばなど地域の多様な機関が子ども一人ひとりに応じた支援をします。

※お子さんの不登校のために休暇制度が設けられている場合がありますので、勤務先にご確認ください。

第2章 豊島区の登校支援に関する本計画の位置付け

豊島区基本計画 [2025-2029]

まちづくりの方向性2「子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち」

施策(2-②-3)一人ひとりに寄り添った教育

目指す姿：子ども・保護者に向けた相談体制が整備され、状況に応じたきめ細かな支援が実現している。

取組方針：学校と関係機関が連携した組織的できめ細かな不登校支援

施策(2-④-4)子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり

目指す姿：子どもにとって、安心して自由に過ごせる居場所が充実している。

取組方針：地域と支える居場所づくり

豊島区教育大綱(令和6年10月)

方針1「幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。」

具体的な取組み 1-③学ぶ楽しさと喜びを実感できる教育を推進し子どもたちの学習意欲と学力・能力を高めていきます。

方針2「多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します。」

具体的な取組み 2-③いじめや不登校、困難な家庭環境などの状況に置かれている子どもを誰一人取り残さず、全力でサポートします。

豊島区教育ビジョン2025 豊島区教育振興基本計画(第3期)(2025年度~2029年度)

基本方針3 多様な子どもに対する支援の充実 「誰もが自己肯定感を高められる教育を推進します」

基本施策3-② 不登校対策の推進

基本施策の目標(目指す5年度の姿) 「子どもたちがいつでもどこでも学べる多様な環境が整備されている」

取組内容 多様な学びの環境の確保

適応指導教室^{*14}の充実、VLP^{*15}の活用、全中学校への不登校対策支援員^{*17}配置、チャレンジクラス^{*12}開設、NPOやフリースクールなどの関係機関と連携

不登校の未然防止および早期支援の充実

子どもの実態に合った「わかる授業」子ども同士で関わり合う「楽しい授業」子どもと保護者がすぐに相談できるようチームとして対応
全中学校区へのSSWの配置、学校や適応指導教室との連携

登校支援に関する基本的な考え方(豊島区不登校対策総合計画 令和8年3月)

第3章 豊島区の登校支援

全体概要

一人ひとりの状況を確実に把握する仕組みを構築し、登校意欲・状況に合わせ様々な段階に応じた支援や連携をします。

子どもは… 学校に通えている 時々休む/休みが目立つ 連続して休む 更なる長期化
発達支持的生徒指導 課題未然防止教育 課題早期発見対応 困難課題対応的生徒指導

1. 未然防止の徹底

誰もが楽しいと感じる学校づくりを推進し、不登校を新たに生じさせないよう子どもの変化を見逃さず対応します。

(1) 楽しい・分かる授業

授業改善推進プランに基づき、子ども主体の「分かる授業」「参加したくなる楽しい授業」を工夫します。

(2) 自他ともに尊重し合える心の育成

自分自身を大切に思う心や、相手の気持ちを理解し、他者と関わる力を身に付けられるようにします。

(3) 信頼される環境づくり

日頃から子どもが周囲の大人に気軽に話せる関係となるようチーム学校としての体制を充実させます。

(4) 子どもの変化を見逃さない

子どもの状況を常に把握し、小さな変化や友人関係、家庭環境など、学校が情報ハブとなり地域とも一丸となってSOSを見逃さず対応します。

2. 早期支援

学校に通う(教室に入る)のがつらくなるなど子どもからのシグナルを早期に見つけ支援をします。

(1) 実態把握

登校実態をリスト化します。情報のアップデートに努め対応します。

(2) 校内支援会議

関係教職員が協議して支援方針を決め、組織的に一人ひとりに合った対応をします。

(3) 家庭訪問・面談

子どもの実態に応じて家庭訪問や面談を行い、思いに寄り添います。教員がSCやSSWなどと連携して支援します。

(4) 校内の居場所づくり

教室に入るのがつらい子どもにはSSR等を活用して教室外でも学習や相談ができるようにします。

3. 長期化への対応

安心できる多様な環境や体制をつくり、学校だけでなく、区全体で連携して支援します。

(1) 関係機関との連携

校内だけでの対応が難しい場合、学校外にある教育相談など専門機関と連携し、子どもや家庭を支援します。フリースクールなどとも連携を進めます。

(2) 地域との連携

区民ひろばや子ども食堂⁵など地域の施設とも連携し、地域の方々と協力して、子どもが他者と関われる居場所をつくりまします。

(3) リスタートの支援

適応指導教室「柚子の木教室」での支援を活用し、不登校からの回復を目指します。また、無理なく自分のペースで学校生活をリスタートするため、西池袋中学校内のチャレンジクラス「スリジエ」の利用を推進します。

不登校の要因・背景は一人ひとり異なります。学校内の教職員を始め、学校外の機関とつながることで、一人ひとりの子どもに合わせて継続的に支援を行います。登校支援の目的は義務教育終了時に希望する進路実現など社会へ繋げることです。

1. 未然防止の徹底（子どもが安心して通える学校へ）

全ての小・中学校では子どもが不登校にならないよう取り組むことが大切です。そのために学校は安全で安心であり、学ぶ楽しさを提供するとともに、頼れる教職員がいて、学校生活の中で適切な友人関係をつくり、子どもたち一人ひとりの自己肯定感を育む場所である必要があります。

(1) 楽しい・分かる授業

分かる楽しさが味わえるよう、学習意欲が高まるよう常に授業の改善を行うとともに、指導力の高い信頼される教員を育成していきます。

(2) 自他ともに尊重し合える心の育成

信頼できる人間関係は登校意欲に直結します。自他ともに大切に思い合う心も重要です。道徳をはじめとしたすべての授業、行事など集団活動で相手を思いやる子どもを育み、個性を尊重しながら、子ども同士の適切な関係づくりの伴走ができる教員を育成していきます。

(3) 信頼される環境づくり

教職員がアンテナ高く見守る体制をさらに充実させます。気になる子どもについては不登校対応巡回教員^{*16}（中学校）による助言や観察なども並行して行います。また登校しぶり傾向で授業に入りづらい子どもにはSSRの利用やタブレットを活用したりモット授業も行います。支援員の配置を拡充します。学校の教職員と連携し、子どもの状況を把握します。教育センター^{*1}での相談窓口や懇談会等の取組を充実させ、保護者の声にも耳を傾けます。

(4) 子どもの変化を見逃さない

友人関係や生活態度など子どもたちからの小さなシグナルを見逃さないことが重要です。豊島区では出席状況や不登校の実態調査を充実させ、日々の登校状況を的確に把握します。学校と連携しながら適切な対応・相談や校内支援会議につなげ、支援を推進していきます。

2. 早期支援（学校に通うことや教室に入ることがつらくなり始めたら）

校務支援システム*4を活用して日々の登校状況を把握し、区独自の不登校実態調査などを拡充して区全体の登校状況の見える化を行います。見える化した情報に基づいて、全ての小・中学校で気になる子どもに対して登校支援の会議を行います。管理職、生活指導主任、養護教諭、不登校対応巡回教員（中学校）、不登校対策支援員（中学校）、SC、SSW等が出席して行います。一人ひとりの課題を整理し、具体的な対応策を協議することで、保護者を含め一人ひとりに寄り添い、対応の充実を図ります。

(1)実態把握

全ての子どもたちの、毎日の出欠状況を校務支援システムを活用して月ごとに集計し、登校状況の実態を把握します。特に年間30日未満の欠席者である不登校傾向の子どもの登校状況を把握し、遅刻や欠席が増加しているなど、状況が心配な子どもは校内外での支援や相談に繋がられるようにします。

(2)校内支援会議

不登校の子どもだけでなく、気になる子どもや不登校傾向の子どもに対して校内会議を開催し、SCやSSWなども協力して、一人ひとりに合った支援方法を検討し実行していきます。教育センターの不登校対策支援チームも校内支援会議に参加し、協力して支援にあたります。

(3)家庭訪問・面談

友人関係や生活態度など、子どもたちからの小さなシグナルを見逃さないことが重要です。豊島区では実態把握を基に学校と教育委員会が連携しながら、適切な対応・相談につなげ、支援をしていきます。

スクールソーシャルワーカー（SSW）より

私はSSWとして、日々不登校で悩むお子様・保護者・その周りの皆様と関わっています。不登校とはその悩みも、要因も支援方法も千差万別であると感じています。その中で私が大切に思い、皆さんに伝えたいことを一つ挙げるとするならば、それは「つながり」です。家族でも友達でも先生でも、月に1回通う場所で月に1回しか会わない人でも構いません。周りがつながりをもち続けることが大切だと思います。つながりは、「誰かと話してもいいかな。」「勉強したくなかった!」「外に出たいかも!？」といったすべての行動のきっかけとなり得るものです。まずはそのきっかけづくりとして、SSWにあなたのお話を聞かせてくださいませんか？

(4)校内の居場所づくり

全ての区立中学校内に生徒が落ち着いて過ごせる場所としてSSRを設置しています。登校後校内の居場所として、自分のペースで利用できます。SSRには不登校対策支援員を配置し生徒支援の充実を図ります。利用方法は学校ごとに異なりますが短時間の利用や体験利用などもできます。また不登校対応巡回教員や不登校対策スーパーバイザー*18 指導主事*8 が運営について学校に助言をします。教室に入ることができなかつたり、学校に通うことができなかったりする生徒に対して、学校教職員と不登校対策支援員、SSW、教育センターの不登校対策支援チームが連携して組織的に支援をします。学校によっては大学生などのサポーターも関わります。

令和8年2学期には、すべての区立小学校内にSSRを設置します。

SSRの3つの機能(中学校)

談話室(居場所)

生徒が不登校対策支援員やSSW、巡回教員と気軽に話せる場所です。不登校対策支援員が常駐し、学校での困りごとやSSR内での生徒の様子について関係者と情報共有します。

学習室(自学自習)

生徒が静かに落ち着いて自学自習できる場所です。生徒は持参した教材や学校で使用しているプリントなどを使って学習するほか、授業配信(オンライン授業)を受けることができます。

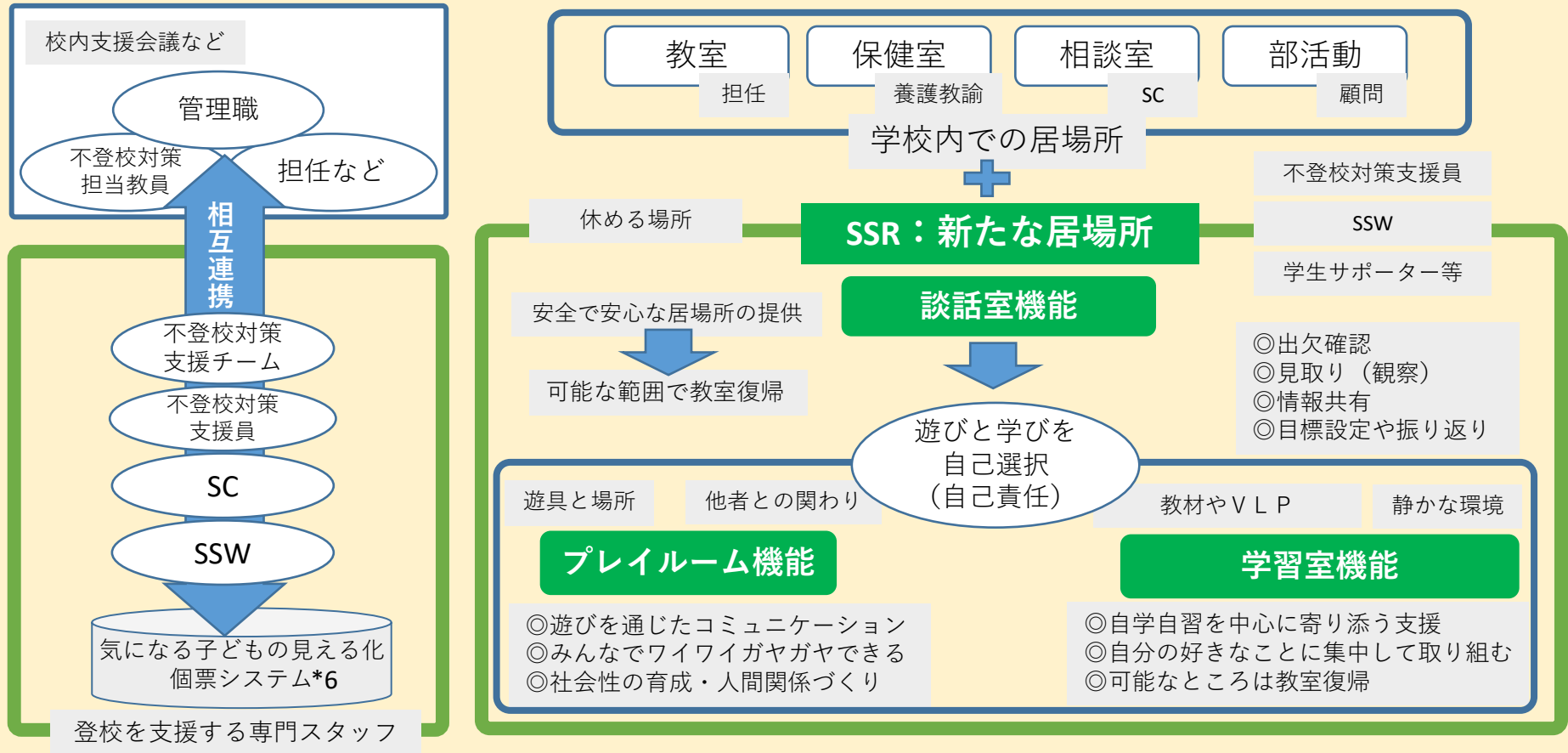
プレイルーム

生徒が他の生徒と遊びを通じて交流する場所です。遊具を揃え、不登校対策支援員等が健全な遊びを支える中で、生徒の社会性の育成や、人間関係づくりの支援をします。

不登校対策支援員より

中学校のSSRでは、自分のペースで学習に取り組むことができます。教室に入ることには緊張してしまう生徒にとっても、安心してリラックスできる居場所です。不登校対策支援員が常駐し、学習支援や自立にむけたサポートなど、生徒一人ひとりのニーズに応じて支援しています。ときには、人と関わる力を育むためのレクリエーションもあり、楽しく参加しながら少しずつ自信をつけています。安心できる環境の中でエネルギーを蓄え、「これからの自分」を前向きに考えられるようになり、少しずつ授業に参加できるようになったりする生徒もいます。

SSR内の支援体制（中学校）



不登校対応巡回教員より

SSRでは、利用している生徒からのリクエストで、自学自習の時間に代えて調理実習を行いました。テーマは“おいしいマフィンづくり”。材料を揃え、家庭科室から調理器具を借り、オーブンはSSRにあるものを使いました。生徒は目を輝かせながらマフィンづくりに挑戦しました。「初めて卵を割った！」など貴重な体験を繰り返して目標の40個を焼き上げることができました。出来栄は上々で、どれも美味しく、おすそ分けで食べた校長先生や教員も感心しており、生徒は大喜びでした。貴重な体験に、普段は足が遠くなりがちな生徒も来て全員参加で“楽しい・嬉しい・美味しい”の授業になりました。



教育センターおよび不登校対応巡回教員の支援体制（中学校）

不登校対応巡回教員、教育センターの指導主事、不登校対策支援グループ、不登校対策スーパーバイザーによる不登校対策支援チームを設置します。学校をはじめ関連する機関と連携し、豊島区立学校の子どもの不登校状態の改善及び学校復帰を目指します。また、不登校を新たに発生させないようにする取組を支援します。



3. 長期化への対応（関係機関や地域とつながり続ける）

不登校が長期化しても、その子に合わせた多様な環境や体制をつくり、学校や学校関係者だけでなく区内の関係機関や地域と連携して支援を続けます。

(1) 関係機関との連携

学校内での対応だけでなく、学校外にある専門機関と連携し、子どもや家庭を支援します。

教育センター 「不登校のご相談」

雑司が谷3-1-7 千登世橋教育文化センター1階

教育相談や就学相談、適応指導、日本語指導等を通じて、子ども、保護者、学校をサポートします。

子ども家庭支援センター

東部：上池袋2-35-22 西部：千早4-6-14

子育てについて困っていることや悩んでいることについて、相談することができます。
区内に2か所、東部子ども家庭支援センターと西部子ども家庭支援センターがあります。

豊島区児童相談所

長崎3-6-24

子どもが健やかに安心して生活していけるよう、子どもとその家族などに対して、相談援助を行います。児童福祉司、児童心理士、保健師、医師、弁護士等が連携して支援を行います。

豊島区子ども若者総合相談「アシストしま」

南池袋2-45-1 豊島区役所4階 東側11窓口

小・中学校在学中だけでなく、卒業後についても、相談ができる窓口です。若者が悩みを一人で抱え込まずに相談できるようにすることで、若者の居場所づくりや自立に向けた支援を継続して行っています。

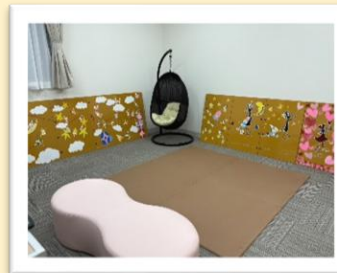
(2)地域との連携

関係機関だけでなく区内にある地域のリソースと協力して子どもや家庭を支援します。

区民ひろばでの居場所づくり

「区民ひろば要」では、不登校の子どものための居場所を提供する取組を行います。区民ひろばを利用することで、区民ひろばでの遊び、地域の方との交流や地域活動への参加ができます。

また、区民ひろばでは、コミュニティーソーシャルワーカー*7 (CSW) との連携や学習支援などを行うことができますようにします。



中高生センタージャンプ(児童館) [ジャンプ東池袋](#):東池袋2-38-10・2階 [ジャンプ長崎](#):長崎2-24-13

東池袋と長崎の区内2か所にある、中高生が立ち寄れる居場所です。過ごし方は自由です。「ジャンプ東池袋」はバスケットボールができる屋上があり、「ジャンプ長崎」には広い音楽スタジオが2つあるのが特長です。なお、2か所のジャンプではアシスとしま等と連携して中高生の様々な悩みに寄り添う相談事業も行っています。



民生委員・児童委員*20より

みなさんは地域の民生委員のことをご存知ですか? 「同じ町内に住んでいて、高齢者のお宅を訪問している人」というイメージがあるかもしれませんが、実は、地域の子どもたちを見守り、妊娠・出産、子育てに関する困りごとの相談・援助等を行う児童委員も兼任しているんですよ。民生委員の中でも子どもや子育ての支援を専門的に扱う主任児童委員は、学校生活で困っている家庭と学校や教育センター、子ども家庭支援センター等の関係機関をつなぐ、いわゆるパイプ役です。不登校は家族だけで対応するのは困難なことがあるかもしれません。どこにどう相談すればいいのかわからない。誰かに話を聞いてもらいたい。そんな時は、必要に応じて支援機関への連携を民生委員がお手伝いしています。民生委員には守秘義務がありますので、安心してご相談ください。

区立図書館での体験

柚子の木教室に通う子どもたちが区立中央図書館を訪問し、職場体験を行います。図書館の職員に教わりながら、書架の整理、本のシール貼りやブックカバーかけなどの活動に取り組みます。体験をとおして、働くことの意義を考えられるようにしています。

学習支援「としま地域未来塾」

区立中学校の1～3年生を対象に、自主学習をサポートする無料学習支援です。学習習慣の定着と学力の向上を図ります。同年代の仲間や学習支援員とのコミュニケーションや相談をとおして、悩みや不安の解消を図ります。開催日程は、ホームページを確認してください。

としま子ども学習支援ネットワーク（通称：とこネット）

子どもたちが安心していきいきと過ごせる場を目指し、豊島区内での無料学習支援活動・子どもへの支援活動の輪が広がるよう、活動を進めています。「みんなで学ぼう！」「みんなでつながろう！」を合言葉に無料学習支援活動をはじめとする、子どもの支援活動を豊島区内で行っている団体・行政機関等が参加しています。

民間施設との協力

登校支援に関わる教職員や区の職員がフリースクールや若者支援施設を見学し、支援内容を共有したり意見交換をしたりしています。

児童精神科医より

昨今典型的でない抑うつや不安を呈する患者さんが多く、最近はそのような患者さんが多くなりました。その原因の一つに栄養素の偏り、特に炭水化物を中心とした生活を送っていることが原因と私は考えています。炭水化物は体のエネルギーとして重要で摂取するとすぐに使われますが、その一方でエネルギーを消費し、枯渇した時（血糖値が低くなった時）に不安など様々な精神症状を引き起こすことが多いことが知られています。詳細は割愛しますが、この血糖値の変動によって不調を来している方が多い印象です。このため、血糖値を安定させるために、タンパク質・脂質を中心とした食生活にシフトするようにし、お菓子・清涼飲料水・ジュースなどは極力控えるようにしていきましょう。また、ご飯や麺類、パン類を少なくし、食事の最後に食べるようにしましょう。

プレーパーク

池袋本町プレーパーク:池袋本町1-27-1(池袋本町公園内の一部)

「冒険遊び場」とも呼ばれ、「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした民営による屋外の遊び場です。豊島区では、遊びを通して子どもが自らの可能性を広げ、自分らしく成長してほしいという願いを込め子どもの遊び場作りに取り組んでいます。区内では池袋本町公園に常設のプレーパークがありますが、他の公共施設等でも出張プレーパーク事業を実施し、区内各地に子どもの遊びの場を広げています。



子ども食堂

月に1回程度、個人宅や飲食店などを利用してボランティアで運営されています。開催方法は、それぞれの子ども食堂によって異なります。

詳細や最新情報は、区の子ども食堂一覧や、区ホームページ「[としま子ども食堂ネットワーク](#)」を確認してください。

不登校経験者より

私は小1～中2まで不登校を経験しました。高校受験の直前から頑張ってチャレンジスクール^{*13}を受験し、今では毎日会社に行っていて働いています。当時の自分はそんな未来が来るとは思ってもいませんでした。私は不登校を経験して良かったと心から思っています。なぜなら不登校経験を含め、“今の私”があるからです。学校へ行かないことは悪いことでもなければ、勉強ができないことも悪いことではありません。ただ経験者として言えることは、この先「大変だな。」と感じることが多くあると思います。そのために今できることは、必要な時に使える知識と力を身に付けることです。学校へ行かない分、色んな事に挑戦してみてください。些細なことでもいいのです。大事なことはやってみること。そうすれば「大変だな。」と感じた時でも乗り越えられます。そして「今の状況を変えたい。」と思っているのなら、まずはありのままの自分を受け入れてみてください。人は誰でも挫けるし、できないことが続く時があります。みんなタイミングが違うだけと考えてみてはどうでしょうか。一人で頑張らずに、時には休んだり、友達や家族、周りの人に頼ったりしてみてください。今は不安かもしれないけど、大丈夫。胸を張って「私不登校だったよ!」といえる日が来るから。

(3)リスタートの支援

適応指導教室「柚子の木教室」(教育センター内)

様々な理由で学校に行けない小・中学生の子どもで、環境を変えて学びたい希望者が通室できます。少人数での学習や体験活動などを通し、状況に応じた支援を行い、心身の安定や回復を図ります。9月には、宿泊を伴う校外学習を実施しています。

児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指せるようにします。学習の定着を図るとともに、在籍学級への復帰やチャレンジクラス「スリジエ」への転入につながるようにしていきます。

場所は区内で比較的アクセスのよい千登世橋教育文化センター内にあります。通級教室指導員、非常勤教員、臨床心理士などのほか、近隣の大学生など多くのサポーターがいます。

また、令和7(2025)年度より希望者には無償で給食(お弁当)の提供をしています。



第一学習室



宿泊校外学習

居室	第一学習室	自分のペースに合わせて自学自習ができる部屋
	スタジオ柚子	子どもたちが協力してもの作りできる部屋
	スタジオ柚子前室	ソファなどがあり談話したりくつろいだりできる部屋
	多目的室	ソーシャルスキルトレーニング*やギター教室などをする部屋

保護者より

私も、子どもが不登校になった経験があります。最初は子どもが不登校になったのは自分の責任ではないかと責めてしまったり、早く登校させなくてはと焦って子どもにプレッシャーをかけてしまったりすることもあると思います。ですが、自分や子どもを責めても何も生まれません。お子さんの体調・精神が回復するまで我慢強く見守り、改善のサインがあったら一緒に学校に行ってあげてください。またその際、先生やお友達と連携して、子どもが徐々に学校に行くことのストレスを減らしてあげてください。我が家の場合は「徐々に学校に来たからと言って特別扱いされたくない。」と言っていました。皆さんの協力で普通に接してもらった結果、不登校だったのが嘘のように登校できるようになりました。とにかく大事なものは、お子さんの回復を辛抱強く見守ることです。明けない夜は無いと思って、「そういう時期もある。」と思って過ごしてもらえればと思います。

チャレンジクラス「スリジエ」(西池袋中学校内)

豊島区内在住の生徒が安心して学校生活をリスタートできるよう、チャレンジクラスを令和7(2025)年4月から導入しました。西池袋中学校内にチャレンジクラス「スリジエ」(以下スリジエ)という名称で設置しており、他の学びの多様化学校*19と同様に、スリジエ専任の教員が配置されています。

スリジエの在籍生徒数は各学年10名程度で、通常の学級より少ないです。始業時刻が遅く、下校時刻が早いなど、ゆとりある時程を設定しています。学習はスリジエの教室の他、西池袋中学校内の家庭科室や音楽室、理科室などの特別教室も利用できるため、通常の学級と同様の9教科の授業を受けられます。

西池袋中学校内にある特徴を活かし希望者は西池袋中学校の様々な行事に参加できます。登校をはじめ、スリジエの活動は生徒本人のペースで自らが選択できるよう配慮しており、更に居場所として西池袋中学校のSSR「道の駅」も利用できます。

転入に際しては柚子の木教室および在籍校とも連携を図って転入に向けたスリジエ体験などを行い、年度途中でも入れるよう配慮します。



少人数指導



時間割

不登校対応教員経験者より

不登校は誰にでも起こります。理由は十人十色ですが、概ね学習不安や友人関係の悩みによることが多いと感じます。併せて家庭環境が不安定だったり、本人の発達の特性によったりすることもあります。我々大人は一人ひとりのポテンシャルを信じて子どもたちのための生活環境を整えていく必要があります。従来 of 学校教育の良いところと変わらなければいけないことをよく把握して学校教育の“ねばならない”の考え方を一度立ち止まって考える時代になっていると感じます。大人の思う「やってあげたい。」や「もっと教えてあげたい。」が子どもたちに苦痛を与えることがないようにしていきたいと考えます。

第4章 今後の取組

令和8年度以降の実施を視野に踏まえ、不登校対策として以下のような取組を検討していきます。

1. 学校への更なる支援の充実

小学校へのSSR設置

小学校でも、登校しぶりや不登校児童が増加傾向であるため、小学生の発達段階に応じた校内の居場所づくり、大学連携やコミュニティースクールの仕組みを活用したサポート体制づくりを検討します。

教職員向け研修等の実施

不登校の未然防止や適切な対応は教職員に常に求められています。教職員や登校支援に関わる関係者の意識啓発や支援の方法、仕組みの理解などのため、有識者による研修会・講演会・協議会を開催します。

2. 保護者への支援の充実

情報の発信

ホームページや連絡ツール等の充実を図り、区の様々な居場所や取組などの不登校に関する情報を積極的に発信します。

説明会・相談会の開催

子どもの登校しぶりや不登校で悩む保護者を対象とした区の施設や登校支援事業の説明会を開催します。保護者が孤立しないよう、相談会などを実施し、不安に寄り添って支援していきます。また、参加者の声を吸い上げ、今後の施策に反映していきます。

3. リスタートの支援の充実

柚子の木教室（適応指導教室）の充実

今後、柚子の木教室でも自学自習だけに留まらず習熟度に合わせた教科指導も必要とされます。特に進路決定に向けては必要な学力を身に付けていくことが重要です。居場所機能のみならず学習意欲を高め資質能力の向上につながる指導の充実を図ります。

チャレンジクラス「スリジエ」の充実

チャレンジクラス「スリジエ」の利用者は登校や学習意欲が上がっており、登校への支援として一定の成果が出始めています。その一方で西池袋中学校の中にあるため、他の学区からの利用より校内の利用のほうが多い状況です。豊島区全体で利用促進のための検討を進めていきます。

先進的な取組の検討

不登校児童生徒の学習状況にあわせた少人数指導や習熟度別指導、家庭訪問や保護者支援などの個々の実態に即した支援、学校外の学習プログラムの積極的な活用など、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成した教育を実施するために、学びの多様化学校の設置などについても検討します。

学びの多様化学校 八王子市立高尾山学園（HPより抜粋）

「不登校の児童・生徒のための体験型学校」として、平成16(2004)年4月に開校した八王子市の公立学校です。教育活動は、不登校の子どもが通いやすいよう、従来の学校の勉強（学習指導要領）について方法や内容を一人一人に対応して工夫するなどの配慮がされています。子どもの登校状態に合わせて、心の安定を図りながら、適切な学習支援による基礎学力の向上と、体験的な学習や集団活動の機会を多く取り入れ社会性を養うことで自信をもって学校に来られるようになることを目指します。集団活動やものづくり、体験的な学習を通じて基礎学力と豊かな感性を育成し、心と体を鍛えることを教育目標としています。不登校が深くなり全欠状態が続いていた子どものほぼ全員が学ぶ意欲や元気を取り戻していて高校進学についても高い進学率を達成しています。



第5章 相談窓口一覧

教育センター

豊島区内に在住・在学の18歳までの子どもとその家族を対象に教育相談を受け付けています。子どもの成長に伴って生じてくる様々な心配事や悩みについて、電話及び来所によるご相談を受けて担当相談員（心理士）が継続的に関わっています。

義務教育終了後も、アシスとしまと連携し、継続的な支援を行うことで、ひきこもりを予防します。

教育相談について

電話番号：03-3971-7440（教育相談グループ）

適応指導教室「柚子の木教室」について

電話番号：03-6846-5612（スクールソーシャルワーカーグループ）

チャレンジクラス「スリジエ」について

電話番号：03-3590-1251（不登校対策支援グループ）

アシスとしま（豊島区役所内）

電話番号：03-4566-2476 メール：A0017309901@city.toshima.lg.jp

豊島区在住、在学、在勤の子どもとおおむね39歳までの若者を対象に、さまざまな悩みについての相談を受け付けています。

対象者に関することであれば、家族、友人、パートナー、同僚等からも相談することができます。

民生委員・児童委員

電話番号：03-3981-1722（福祉総務課 民生・児童委員グループ）

厚生労働大臣から委嘱され、社会福祉の精神をもって、それぞれの担当地域において、生活困窮者、高齢者、母子、心身障害者などに対して、相談や支援を行い、関係行政機関との橋渡し役をしています。

また、児童委員を兼ね、地域における児童福祉活動の推進者としても活躍しています。平成6(1994)年1月から児童福祉に関する事項を専門に担当する民生委員・児童委員として「主任児童委員」が設置されています。

ふくろう相談室 千登世橋教育文化センター内 （としま子どもの権利相談室）

電話番号：03-5985-9580

豊島区在住、在学、在勤の子どもと、20歳未満で区内の子どもに関わる施設に在籍している方からの相談を受け付けています。

周囲の人（おうちの人、友達、先生など）に言えない、どうしたらいいか分からない、誰かに聞いてもらいたいときなどを相談できます。

・参考資料

「COCOLOプラン」文部科学省 令和5(2023)年3月

目指す姿

1 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えます。

- ・一人一人のニーズに応じた多くの学びの場が確保されている
- ・学校に来られなくてもオンライン等で授業や支援を受けられる
- ・学校に戻りたいと思った時に、本人や保護者の希望に沿った丁寧な対応がされている

2 心の小さなsosを見流さず、「チーム学校」で支援します。

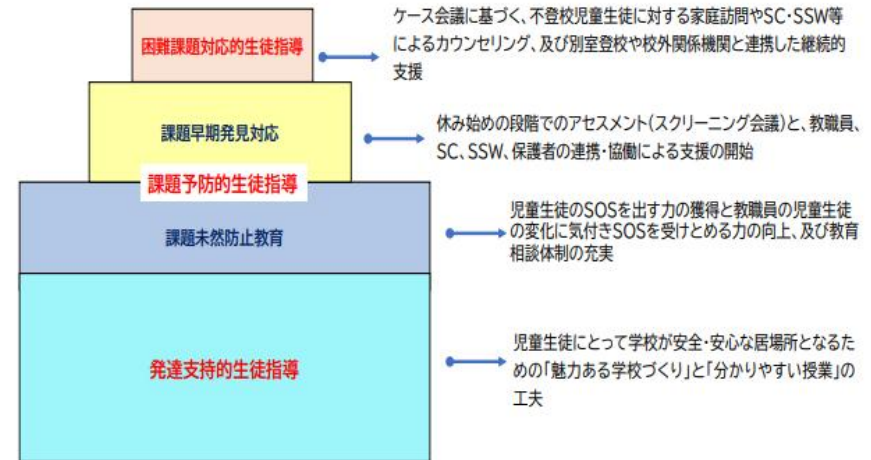
- ・1人1台端末で小さな声が可視化され、心の不安や生活リズムの乱れに教師が確実に気付くことができる
- ・小さなSOSに「チーム学校」で素早く支援することにより、早期に最適な支援につなげられている
- ・教育と福祉等が連携し、子供や保護者が必要な時に支援が行われる

3 学校風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる場所」にします。

- ・それぞれの良さや持ち味を生かした主体的な学びがあり、みんなが活躍できる機会や出番がある
- ・トラブルが起きても学校はしっかり対応してくれる安心感がある
- ・公平で納得できる決まりやルールがみんなに守られている
- ・障害や国籍言語等の違いに関わらず、色々な個性や意見を認め合う雰囲気がある

「生徒指導提要」文部科学省 令和4(2022)年12月 (第10章より引用)

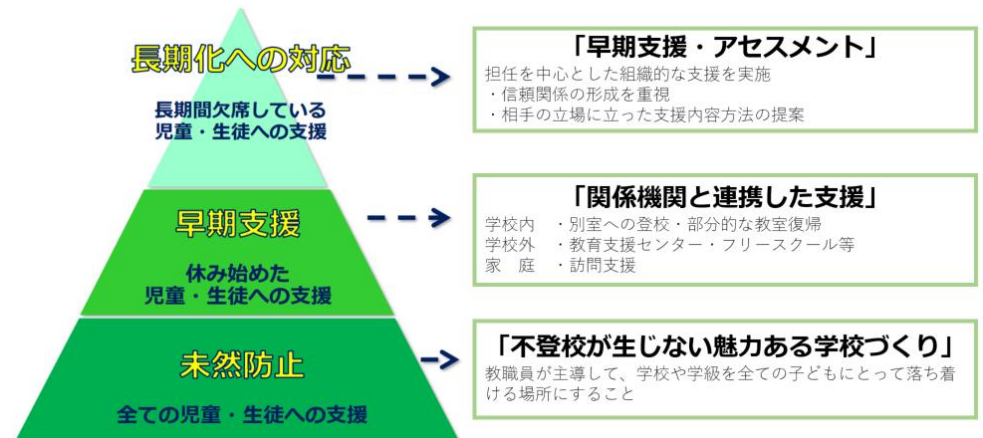
不登校に関する生徒指導の重層的支援構造



子どもを支援するためのガイドブック

東京都教育委員会 平成30(2018)年12月

学校における支援の三つの段階



用語解説 50音順

	用語	意味
1	教育センター	区内の学校教育の充実を図るため、教育相談、就学相談、SSW、不登校対策、適応指導、日本語指導、区立小中学校（園）職員派遣などを通じて子ども、保護者、学校を支援する組織です。
2	教員／教職員	教員は学校の教育職員の一般名称で東京都の職員のことを指します。教職員は教員に加え、学校に勤務する事務職や栄養士、補助員等も含めたすべての職員のことを指します。
3	校内教育支援センター SSR（Special Support Room）	校内で生徒が落ち着いて過ごせる場所であり、令和7年度より全中学校内に設置しています。専任の不登校対策支援員が常駐し自学自習のサポートや悩みを聞くなど生徒に寄り添う指導を行います。
4	校務支援システム	小中学校の教員の校務（学校の業務）を効率化し負担を軽減するための教職員用のシステムです。
5	子ども食堂	月に1回程度、個人宅や飲食店などを利用して食事を提供しています。ボランティアで運営されています。
6	個票システム	校務支援システムに入力された出欠席情報をもとに、不登校または不登校傾向にある子どもの実態を学校と教育委員会が把握する仕組みのことを指します。
7	コミュニティーソーシャルワーカー CSW（Community Social Worker）	地域住民から寄せられた相談などをきっかけに、個別に必要な支援につなげたり、地域のネットワークづくりなどに取り組む専門職員のことです。豊島区では、区内全域にわたって活動しています。
8	指導主事	教育委員会に置かれる専門職員のことを指します。学校教育における教育課程、学習指導、生徒指導などの専門的事項に関して、学校の校長や教員に助言・指導を行う役割を担っています。
9	スクールカウンセラー SC（School Counselor）	臨床心理士や公認心理士の資格をもった専門職のことを指します。区内の全幼稚園・小中学校に都から派遣されています。子どもや保護者の相談を受け、改善や心理的なサポートや解決を図ります。
10	スクールソーシャルワーカー SSW（School Social Worker）	社会福祉士や精神保健福祉士の資格をもった専門職のことを指します。区内中学校区（中学校と隣接する小学校）に配置され、小学校から中学校への継続的な支援のほか、職員室にSSWがいることで教職員との情報共有がスムーズに行うことができます。学校だけでは対応しきれないケースでも、家庭と医療や福祉などの専門機関とつなげるなど、校内支援体制をフォローし家庭への支援を行います。
11	ソーシャルスキルトレーニング SST（Social Skills Training）	社会で生活していくために必要なスキルの考え方や行動方法（ソーシャルスキル）を学び、身に付けるための支援（トレーニング）のことです。

	用語	意味
12	チャレンジクラス「スリジエ」	東京都が全国に先駆けて令和6(2024)年度から推進している不登校の生徒を対象とした学校内の「校内分教室」で、生徒一人ひとりの状況に応じた柔軟な学びと支援を提供し、不登校の解消や学校復帰を後押しする取組です。 「スリジエ」は、区の木の花にちなんだ名称です。意味はフランス語で「桜の木」です。
13	チャレンジスクール	主に小・中学校での不登校の経験や高校での中途退学の経験により、これまで能力や適性を十分に生かしきれなかった生徒が、自分の目標を見つけ、それに向かってチャレンジする高校です。昼夜間の定時制総合学科・単位制の高校で、自分のライフスタイルや学習ペースに合わせて各時間帯（午前・午後・夜間の三部）を選んで入学できます。
14	適応指導教室	不登校の小中学校の児童生徒を対象に、学校以外の場所として提供される公的な教育支援施設です。豊島区では教育センター内に「柚子の木教室」があります。
15	バーチャル・ラーニング・プラットフォーム VLP (Virtual Learning Platform)	インターネット上に構築された東京都の提供するバーチャル空間であり、PCやタブレットなどGIGA端末を通してアバターを操作し、バーチャル空間内でA Iドリルを使って学習したり、コミュニケーションを図ったりすることができます。
16	不登校対応巡回教員	巡回拠点校及び巡回校を担当して巡回します。担当校の校内支援会議に参加して支援を検討し、SSRでの対応について助言や生徒へ指導をします。また、魅力ある学校づくりの一環として不登校生徒を対象とした特別授業等の学習指導を行います。
17	不登校対策支援員	区独自の職員で区立中学校に設置するSSRに常駐します。教員免許や不登校生徒対応経験をもち不登校や不登校傾向の生徒一人ひとりの状況に応じて、学習支援や自立支援を行い、教室復帰につなげていきます。また、学校と直接連絡を取れない生徒や保護者に対して、家庭訪問や電話連絡を行うことで登校を支援します。
18	不登校対策スーパーバイザー	豊島区立小・中学校の不登校対応、不登校対応巡回教員、不登校対策支援員への指導・助言を行います。また、教職員や保護者を対象とした研修や講演会を行い、不登校対応について助言します。
19	学びの多様化学校	文部科学大臣が指定する学校で、不登校の児童生徒の状況に配慮した「特別の教育課程」を編成して教育を行う学校のことです。
20	民生委員・児童委員	厚生労働大臣から委嘱され、社会福祉の精神をもって、それぞれの担当地域において、生活困窮者、高齢者、母子、心身障害者などに対して、相談や支援を行い、関係行政機関との橋渡し役をしています。 また、児童委員を兼ね、地域における児童福祉活動の推進者としても活躍しています。

豊島区不登校対策委員会

区分	氏名	R6	R7	備考
学識経験者（委員長）	藤平 敦	○	○	日本大学文理学部 総合文化研究室 教授 教職センター長
医師	原 成輝	○	○	子どもメンタルクリニック新大塚
福祉	北川 英恵	○	○	主任児童委員 長崎第二地区
登校支援アドバイザー	大和久 愛	○	○	株式会社エー・テック
学校（園）関係者	酒井 由江	○	○	小学校長会代表 清和小学校
	八尋 崇	○	○	中学校長会代表 西池袋中学校長
	黒沢 正明	○	○	八王子市立高尾山学園校長（R6） 豊島区不登校対策スーパーバイザー（R7）
	金澤 真美		○	豊島区立教育センター スクールソーシャルワーカー
保護者代表	磯 浩史	○		豊島区小学校PTA連合代表 池袋小学校PTA会長
	谷口 基		○	豊島区小学校PTA連合代表 仰高小学校PTA会長
	市川 美豊子	○		豊島区中学校PTA連合代表 池袋中学校PTA会長
	小川 文幸		○	豊島区中学校PTA連合代表 駒込中学校PTA会長
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育部長 ・ 子ども家庭支援センター長 ・ 子ども若者課長 ・ 児童相談課長 ・ 庶務課長 ・ 学務課長 ・ 学校施設課長 ・ 放課後対策課長 ・ 指導課長 ・ 教育センター所長 ・ 教育センター不登校対策支援グループ係長 ・ 教育センター指導主事 			